

# 宅建ハトさん保証 保証委託契約に関する重要事項説明書

本書は「宅建ハトさん保証」をご契約いただく上で、大変重要な内容となりますので、十分にご理解いただきますようお願い致します。

## ●保証委託契約について

ご契約者様が賃貸借契約に基づきお支払いすべき金員（以下、賃料その他といえます）について、株式会社宅建ブレインズ（以下、「当社」といいます。）がご契約者様と連帯して保証致します。

## ●保証委託料について

契約時の保証委託料として、保証委託契約書表面記載の初回保証委託料をいただきます。ご契約後、初回保証委託料につきましては中途解約による返金はありません。

## ●立替払い契約について

お申込人様が宅建ハトさん保証（アプラス家賃サービス）を利用して賃貸借契約を締結された場合、毎月の家賃等は株式会社アプラス（以下、「アプラス」といいます。）がお申込者人様に代わって立替をいたします。お申込人様は家賃等の支払いをアプラスの口座振替の仕組みを利用してアプラスにお支払いいただく事になります。

## ●事務手数料(月額の利用料)について

毎月の家賃等の1.0%を毎月の家賃等と合算してお申込人様の口座からお引落しいたします。

## ●保証の範囲について

ご契約者様の債務となる賃料その他および変動費、賃貸借契約が解除された場合に生じる明渡しまでの賃料相当損害金、訴訟その他法的手続き費用などについて、ご契約者様が万一お支払いできない場合、当社又はアプラスが保証し、ご契約者様に代わり賃貸人である物件オーナー様にお支払いいたします。ただし、上記の債務については当社又はアプラスが一時的にお立替払いを行います。最終的にはご契約者様の債務としてお支払いいただくこととなります。

## ●保証の期間について

保証委託契約書表面記載の保証契約日と賃貸借契約書の契約期間の始期とのいずれか遅い方の日から賃貸物件の明渡しまでとなります。

## ●督促について

当社の請求に対しお支払いいただけない場合、かつ、お届けいただいた全てのご連絡先にご連絡申し上げても全くご連絡が取れない場合、安否確認のために必要、緊急、止むを得ないときは、ご契約者様の緊急連絡先（連帯保証人、親族）または警察官などのいずれかと同行して物件内へ立ち入ることがございます。

## ●残置物の保管・処分について

明渡しに際し、物件内に残っている家財等のお荷物については、当社にて保管致しますが、ご連絡がない場合には一定の保管期間終了後、処分させていただきます。

## ●以下の場合はずみやかにご連絡ください

- ・契約終了のお申し出
- ・転職やご退職により、お申し込み時の内容に変更が生じた場合
- ・電話番号（ご自宅・携帯）の変更
- ・出張、ご旅行など2週間以上の長期不在時

## ●以下の場合、ご入居者様本人からの直接お電話での変更手続きが必要です

- ・支払い口座の変更、お申込人苗字の変更
- ※口座変更は、お申込人本人の名義以外の変更はできません。

TEL **0570-064-263**（平日9:30～17:30）

## ●お願い

- ・万が一滞納が続いたり、契約違反またはトラブルがありますと、オーナー様から契約の更新を拒否されたり契約の解除などの方向に進む可能性がございますのでご注意ください。
- ・ご入居期間中に何か問題が生じましたら、お早めにご連絡ください。ご契約者様の立場にたっご相談承ります。
- ・賃貸借契約を解約（終了）する場合は必ず前月の25日までに不動産会社様にお申し出ください。万が一遅れますと、退去月の27日に賃料等がお引き落としされます。

お問い合わせ窓口

家賃のお支払いに関する  
お問合せ

株式会社アプラス

TEL **0570-666-562**

（平日9:30～17:30）

宅建ハトさん保証に関する  
お問合せ

株式会社宅建ブレインズ  
ハトさん保証事業部

TEL **0120-56-8103**

（平日9:00～18:00）